

変わります！



平成28年12月定例会は12月13日から16日まで4日間にわたって開かれ、条例改正、補正予算、人事、議員発議の意見書などについて審議しました。(2〜4ページ)
 一般質問では8人の議員が登壇し、活発な議論が行われました。(5〜12ページ)

健康子ども課は保健センターに配置されます。

3月まで	4月から	見直しのポイント
企画財政課	財政課	・ 財政規律の確保を図り、健全な財政運営を行う
復興推進課	復興企画課	・ 被災者再建支援室を新設し、住宅再建に関する補助金申請窓口、相談窓口を一本化 ・ 今後の町づくりにおける政策立案などの充実・強化を図る
町民課	町民課 (課名変更なし)	・ 国民健康保険に関する業務が国保介護課から移管
国保介護課	長寿福祉課	・ 高齢者福祉に関する業務を1つの課で効率的に取り組む ・ 国民健康保険に関する業務は町民課へ
健康福祉課	健康子ども課	・ 健康と子どもに関する業務を専門に行い、各種検診や妊娠から子育てまで切れ目のない支援に取り組む

行 政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を全員賛成で可決しました。このことにより、4月から町の組織が一部変わります。このたびの組織の改編は、被災者の住宅再建に関する補助金の申請の一本化や、少子化対策に重点的に取り組む子育て部門の新設などがポイントとなっています。

問 コミュニティの構築に関する業務を復興企画課で行うこととなるが、今後のコミュニティや住民協働の担当は、**花坂総務課長** 復興企画課の政策推進部門で住民協働に関する業務を行う予定である。コミュニティ関係の事務も担当する方向で検討中である。4月までに決定したい。